

給与支払者の事業主のみなさまへ

源泉所得税の納付をお忘れのないように！

納付期限は、7月10日（水）です。

5月1日から元号が令和に改元されました。納付書の記載方法は下記のとおりです。青色申告会事務所での指導も行っておりますので、是非ともご利用ください。

(給与のわかるもの・税務署から送られている納付書をご持参ください。)

改元に伴う源泉所得税の納付書の記載のしかた

改元後においても、「平成」が印字された「源泉所得税の所得税徴収高計算書（納付書）」（以下「納付書」といいます。）を引き続き使用することができますが、記載にあたっては、次の点にご留意ください。

【「平成」が印字された納付書の記載にあたってのお願い】

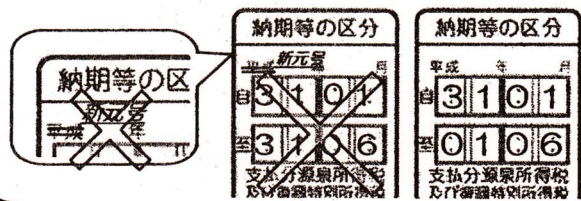
- 現在お持ちの納付書に印字されている「平成」の二重線による抹消や「新元号」の追加記載などにより補正をしていただく必要はありません。
- 平成31年（2019年）4月1日から新元号2年（2020年）3月末日の間に納付する場合、納付書左上「年度欄」は「31」と記載してください。

【設例】納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で平成31年（2019年）1月から新元号元年（2019年）6月までに支払った俸給・給与等について新元号元年（2019年）7月10日に納付する場合

【年度欄】



【納期等の区分】



国税庁 納付書 納付書 (納付書)		源泉所得・退職所得等の源泉徴収高計算書		領収済通知書		(記入例) 111234567890	
納付書番号	32399	年度	31	納税者番号	00000000000000000000	納税者番号	0012345
俸給・給料等 (C1)	310121	源泉所得	0620	退職所得	30	源泉徴収高	8959947
賞与・退職金等 (C2)		退職所得		源泉所得		源泉徴収高	161340
白紙労働者の賃金 (C3)		退職所得		源泉所得		源泉徴収高	
源泉手当等 (C4)		退職所得		源泉所得		源泉徴収高	

国税庁より抜粋